

氏 名	た くほ ゆきのり 田 窪 行 則
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	論 文 博 第 512 号
学位授与の日付	平 成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	日本語条件文とモダリティ

論文調査委員 (主 査) 教 授 庄 垣 内 正 弘 教 授 佐 藤 昭 裕 教 授 吉 田 和 彦

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は申請者が開発した談話管理理論という談話モデルにもとづいて、主に日本語条件文の反事実解釈とモーダル述語の意味的記述を行ったものである。談話管理理論は、言語表現の意味を認知主体としての話し手の知識状態の変化としてモデル化したものである。本稿では、日本語における条件文の反事実解釈とモーダル述語の用法を D-命題、およびそれと対比される I-命題という概念を使って記述してある。本稿で提出された D-命題は申請者が名詞に関する談話管理に関して提出した理論を文の領域に対して拡張したものである。

本稿の主張は、談話における意味の計算では D-命題が格納されている知識ベースを出発点にするということである。従来の論理意味論において、文や発話の解釈で文脈や前提が問題にされる場合、文脈としてどのようなものが必要とされるかは往々にして不明確であった。従来の、共有知識、一般知識、常識などとして表された文脈知識の概念は、話し手が聞き手のモデルを想定しておく必要があるため、モデルとしては、不十分なものにならざるを得ない。ここで議論した D-命題という概念は、認知主体としての話し手、聞き手が直知によって知ることができる事態、あるいは、すでに既存知識として組み込まれて、推論などの操作なしでアクセスできる知識のことである。この意味で固有名と同じ定項 (constant) としての解釈を受ける。このため、そこで定義される知識管理操作は、認知主体としての話し手、あるいは、聞き手の知識だけで定義することができ、共有知識のような、入れ子の想定を必要とする概念に言及することなく定義できる。この意味で、従来の対話的談話のモデルよりも言語形式に即した記述が可能となる。

序章では、談話の初期値という概念が導入される。談話の初期値は認知主体が談話を始める際に設定する知識状態であるが、そこには定義上 D-命題のみが含まれている。談話とは、他の談話参加者から得られる言語情報、認知主体の認知による直知情報、さらにそこから得られる推論操作により初期状態を更新していく操作である。

次の情報転送制約があるとすると、初期状態とそれ以後の更新状態は言語上区別される。

情報転送制約

談話中は D-命題でない命題を D-命題にすることはできない。

このような制約がある言語とそうでない言語とでは、統語的、意味的な構成の仕方が異なることが予想される。本稿で述べた、モーダル述語の二種の区別、トコロ、「今ごろ」の使用制約は、この制約の反映であることが見える。

2 章では、日本語の条件文解釈が簡単に紹介され、接続法など法による反事実条件の形式を持たない日本語において、いかにして反事実の解釈が可能であるかを命題の決定性という概念によって説明した。決定している命題とは、真偽が決定している (が、話し手がその真偽をしらなくてもよい) 命題のことをいう。反事実の解釈が可能になるためには、前提として真偽が決定していることが必要になるため、主文では過去形が、条件節では (テンスの区別をもたないため) 状態形、テイル形が用いられることを示した。さらに、状態形が場面の属性という参照時での世界の属性を示すことから、状態形の条件

形式が非現実、反事実の意味を持つことを示した。また、この章では、3章以下で取り扱われる現象の簡単な解説を行い、3章以下の導入となっている。

3章では、D-命題という概念を使いモーダル述語の推論の方向性を議論した。モーダル述語におけるヨウダ類とダロウ類の差は、ヨウダ類がD-命題を表すのに対して、ダロウ類はそれ自身がD-命題を表せないことであるが、ヨウダ類は補足部自体はD-命題であってはいけない。そのため、ヨウダ類は言語情報や知覚情報として入った新規の情報を登録する際の標識として機能する。この標識は、たとえば神尾（1990）などでは間接情報として話し手の領域外にあることを表す標識として特徴づけられた。本稿の立場からは、この標識は間接情報を話し手の直接経験領域のものとして特徴づけるものとなる。すなわち、間接情報は定義上、D-命題で表される話し手の領域には存在しないのだが、その間接情報をD-命題で表せる証拠との関連で述べるものとみなすわけである。このような証拠性のモーダル述語が逆の推論を発火するのは、このように間接情報と直接情報を結びつける機能を持っているからであると考えられている。

以上の考察のもとにヨウダ類とダロウ類の推論の方向として以下のものが提案された。

- 補足節+ヨウダ類 D 命題を表す
補足節 R-D 命題を表す
- 補足節+ダロウ類 non-D 命題を表す
補足節 non-D 命題を表す
- 推論の方向に関する制約
ヨウダ類 $R-D \Rightarrow D$
ダロウ類 制約なし $\Rightarrow non-D$

ヨウダ類とダロウ類のスコープの差も、推論の方向と相関していることが示された。

4章でみた条件文のトコロダに関わる推論は、ヨウダ類、ダロウ類との関連では興味深い特徴を見せる。まず、条件文をとるトコロダはD-命題の補足部をとってそれ自身がD-命題を表す。D-領域の記述をするという意味で、ヨウダ類と類似した性質を示す。しかし、「今ごろ」のスコープ、条件文のスコープなどの性質からは、トコロダは、ダロウ類と共通の性質を示す。この性質は、トコロダがD-命題とD-命題を結びつける役割をしていることからでてくる。つまり、D-領域に対する仮定は、反事実命題にならざるを得ないからである。モーダルの述語という観点からみると、トコロダを基準点として、ヨウダ類は求心的な推論方向、ダロウ類は遠心的な推論方向を持っていることを示した。

4章、5章ではトコロダ、トコロデが条件文で用いられた際の構文的性質のよって来たとを説明した。トコロは一見非常に複雑な用法の広がりを持つように見える。しかし、その個々の用法は、トコロダ、トコロデ自体が辞書的にもっている固有の性質が、文脈において持つ使用的な意味である。この使用の意味は、トコロ、ダ、デの固有の辞書の意味、それらと結びつく言語表現の統語タイプ、それらの統語タイプが内在的に持つ意味タイプ、その意味タイプが言及する世界に関する知識、という統語的、意味的、語用論的相互作用により規定される。本稿では、トコロ自体の辞書の意味を「ある領域を想定して、基準点を記述により設定する」という非常に単純化したものと捉えることで言語表現の寄与する部分とそれ以外の部分がどのように相互作用して個々の用法が生じるかを見ている。

連体修飾要素はその被修飾要素が持つ性質を記述する。連体修飾要素が表す集合と、被修飾の名詞が表す性質がなりたつ集合との共通集合は特定されるが、その要素は、ある限られた領域では一つだけに限ることができる。この限定化の作用をトコロが担うことができると考える。つまり、領域において記述が成り立つ限定された「部分」をトコロが表すため、「記述+トコロ」は、特定の領域におけるその要素の所在、位置（=location）を表すことができるのである。座標における位置の特定化とその位置への視点の所在は並行する。これによりトコロは空間における話し手の基準視点の位置を表すといえる。

領域は、トコロがとる記述が成り立つ領域であるから、連体修飾要素の統語的タイプ、および、それが結びつく意味タイ

ブによりほぼ決まる。「名詞のトコロ」であれば、それが空間的存在を持つ場合には「位置」を示すだろうし、時間名詞であれば時間スケールを表す。また、「本」「映画」などのように、始め、終わりという方向的性質を持つものであれば、特定の位置を表す。さらに、節や動詞句によって示される記述はアスペクト局面の系列や、シーンの系列となり、条件の場合は因果の系列（条件分岐や真偽値）となる。

トコロダ条件文の基本的性質（「義務的反事実解釈」「譲歩に使えない」「逆推論、対偶推論に使えない」）は、このようなトコロの基本的性質にダという述語化を加えて、さらに、命題系列の領域における基本的意味の解釈（＝因果的な系列を前提とすることなど）から、導出できることを示している。

トコロデについては、これが格助詞デによる契機・並列の意味と、仮定を表すタの意味と基準位置を示すというトコロの基本的意味により合成される。仮定的文脈において、トコロデは前件が指定する前提が取り得る二つの値である「命題の真と偽」を入れ替え、後件と並列させるという効果を持つ。この効果から譲歩文としての性質が導出されることをみた。

トコロダ、トコロデの一見複雑な振る舞いは、トコロという語の基本的な意味とダ、タ、デの持つ文法的性質を合成し、それにトコロが持つ領域の指定にかかわる部分を設定することによって出てくる。すなわち、これらの用法は、特定の領域が文脈により指定されれば、非常に基本的なトコロの意味と、他の統語要素との意味から合成的に生じていることが示された。

これが可能なのは条件推論、論証操作などの論理操作と「スケール」や「位置」などの空間認知操作との連関を言語形式が一部つなぐ役割を果たしているからである。このような方向により日本語、ひいては言語がどのようにして人間の論理推論を反映しているのか、また、いかにして言語表現が推論操作を補助しているのかに迫ることができることを示した。

論文審査の結果の要旨

本論文は論者の考案した談話管理理論に基づいて、日本語の条件文の反事実解釈、譲歩解釈とモーダル述語の使用規則について考察を行ったものである。

本論文のテーマは、日本語における論理・推論の形式と言語形式との関係である。論理・推論にかかわる形式が日本語においてどのような言語形式によって担われているか、またそれがいかにして可能かを、構成的意味論とメンタル・スペース理論を談話管理的に拡張した認知言語学的なモデルを組み合わせることで記述している。これまで個別に記述されていたモーダル述語、形式名詞、条件文解釈、テンス・アスペクトなどに関する現象に対して国語学、日本語学研究的伝統を踏まえて現代言語学、特に生成文法、論理意味論の知見を生かした上で、独自の理論構成により一般言語学的説明を与えている。本論で扱われる言語形式は個別に見ると本来、論理や推論を表すものではないにもかかわらず、なぜ特定の論理的特性を示すのかを、その言語形式を構成する要素の構成意味論的性質、意味論的属性、語用論的属性から導出している。

本論は6章からなる。第1章は導入として論文全体のよって立つ理論的基盤の概説と本文中に使用される術語の定義が述べられている。本論文の主張は次の二つである。①談話の初期値として、認知主体である話し手・聞き手の直接経験した命題（論者はD-命題とよぶ）の部分集合が存在し、これが意味の計算の基準点を構成する。②言語表現の辞書的な意味は高度に抽象化された関係のみを表し、それが統語的合成をされることで真理条件的意味を与えられる。

第2章では、全体の論証の準備として日本語条件文の反事実的解釈がどのようにして生じるのかがアスペクト形式との関連で論じられている。日本語ではムードなど反事実性を表す文法的カテゴリーは存在しない。日本語においては、条件文の反事実解釈は、すでに成立している命題に対して仮定するために生じること、従って、条件文の前件、後件ともに命題の成立にかかわるアスペクト、テンスの形式により解釈が制約されることが示されている。

第3章では、談話の初期値と証拠性推論、認知的推論に関わるモーダルの述語の使用規則が述べられている。証拠性推論を表すモーダル述語（ヨウダ、ラシイなど）と認知的推論を表すモーダル述語の振る舞いの違いを、推論の方向性、スコープ、推論の小前提と結論を別の対話参加者が言えるかなどについて詳細に調べ、これらの違いをモーダル述語が表す語類の基本的意味に関する解釈制約から導出している。ヨウダ類モーダル述語それ自身は、発話現場から得られた情報、すなわち、D-命題を表し、それがとる補語節はその原因を表す。そのため、これらのモーダルは仮説的推論（abductive inference）を表し、補語となる条件節は原因を表すため普遍的な解釈しかあらわさず、推論における大前提の解釈が与えられるため条

件節全体がスコープに入る。これに対し、ダロウ類モーダル述語およびその補語節は推論の帰結を表す。このため D-命題を表すことができず、スコープを変えない限り、基本的には演繹的推論を表し、条件節は付加節となり小前提を表す。論者はこれらのモーダル述語のそれぞれにその使用制約を導出できる意味論と統語構造を与えている。

第4章では、トコロダという形式の意味的・統語的記述がなされる。トコロダは条件節を補語節としてとる場合、3章で見たダロウ類のモーダル述語と同じ統語的位置に生じ、ダロウ類と異なり、反事実解釈が義務的で、譲歩を取れず、対偶推論、逆の推論も表すことができない。一方、条件節をとらない場合は、動詞のとりアスペクト形式に従って、直近過去、直近未来、進行を表し、臨場的な効果を表すため、事実に解釈しか可能ではない。論者は、トコロダが D-命題をとるという制約から、一見相反する性質を導き出すことに成功している。また、トコロダは D-命題をとり、それ自身 D-命題であるという意味で、ヨウダ類モーダルと類似した性質を示す。論者は「今ごろ」という特殊な副詞のスコープ、条件文のスコープなどの性質からトコロダが同時にダロウ類と共通の性質を持つことも示した。論者は、この両義的な性質をトコロダが参照世界を表しているという性質から導出した。論者の主張は、認知主体の観察視点がある参照世界を基準点として、ヨウダ類は求心的な推論方向、ダロウ類は遠心的な推論方向を持っており、トコロは参照世界そのものを表すとすると、トコロダのすべての性質が導出できることを示した。

第5章ではトコロが参照世界を表すという性質から、トコロデが、後件が事態の変化を表す場合は時間的契機の解釈を、後件が事態の不変化を表す場合は譲歩的用法を表すことを導き出している。

以上、論者は、モーダル述語、条件形式、アスペクト形式、トコロなどという一見非常に複雑で互いに独立していると考えられてきた多くの現象に対し、語彙形式の非常に単純な記述を与え、また、単純な構成意味論的操作と語用論的操作を仮定するだけで、一般性の高い説明が可能であることを示している。

このように論者の議論は独創的且つ説得的な内容をもち高く評価できる。しかし、欠陥もある。全体を一つの理論的枠組みで述べようとしたためか、理論の概説に関する議論があまりに簡潔すぎる。論者の理論の全体像をつかめるよう、別途提出されている参考論文の内容を本文に組み入れるような配慮が必要であった。しかし、この点は出版の際に考慮できるもので、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2006年2月28日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。